

## ② 院外での新型コロナウイルス感染症対策への協力状況

内 容	時期（期間）
<b>DPAT(災害派遣精神医療チーム)への派遣</b> 【県からの要請】 ・ 中国武漢からのチャーター便による帰国者への対応のため、新型コロナに係る宿泊滞在施設(和光市)へ派遣 ・ 医師、看護師、PSW(精神保健福祉士) (精神医療センター)	R2.2.2～R2.2.5 R2.2.7 R2.2.23～R2.2.27
<b>DMAT(災害派遣医療チーム)への派遣</b> 【県からの要請】 ・ 横浜港へ入港したクルーズ船内の患者対応(搬送調整支援)を行った(3名派遣) (小児医療センター)	R2.2.20～R2.2.21
<b>陽性者の宿泊療養施設への派遣</b> 【県からの要請】 ・ 軽症患者の滞り場所となるホテル等の宿泊療養施設で、主に健康観察を実施 ・ 4月～5月の週3日、医師・看護師を派遣 (小児医療センター)	R2.4.15～
<b>COVMAT(埼玉県クラスター対策チーム)への派遣</b> 【県からの要請】 ・ クラスターが発生した介護施設等に対して感染対策を指導 (感染症専門医と感染管理認定看護師を派遣) (がんセンター、小児医療センター)	R2.7.6～
<b>ワクチン優先接種(医療従事者向け)の実施</b> ・ 新型コロナウイルスワクチンの医療従事者接種を院内職員のほか、近隣の医療従事者や保健所職員、消防隊員などを対象に実施 (循環器・呼吸器病センター) ・ 医療従事者向けの優先接種を行う医療機関として、がんセンター、精神医療センター、伊奈町の施設の医療従事者、消防、薬局等を対象にワクチン接種を実施 (がんセンター)	R3.3以降

内 容	時期（期間）
<b>埼玉県高齢者ワクチン接種センターへの協力</b> (県浦和合同庁舎別館) ・ 接種マニュアルの策定、職員の研修などに取り組み、大規模集団接種のノウハウを構築 ・ 1日あたり医師6名、看護師10名を派遣 (小児医療センター、がんセンター、精神医療センター)	R3.6.1～R3.7.30
<b>警察官に対するワクチン接種への協力</b> (県浦和合同庁舎別館) ・ 1日あたり医師6名、看護師10名を派遣 (がんセンター)	R3.6.12～R3.7.25 の土日
<b>地域医師会等が実施するワクチン接種への協力</b> <熊谷医師会> ・ 1日あたり医師1～4名を派遣 (循環器・呼吸器病センター) <さいたま市与野医師会> ・ 1日あたり医師3名、看護師4名を派遣 (小児医療センター)	R3.6.17～ の土日 R3.6.19～R3.8.31 の土日
<b>県の酸素ステーションへの協力</b> ※感染者急増による病床のひっ迫を受け、入院先決定までの間、酸素投与を行うための施設として設置された。 ・ 設置1か所目の酸素ステーション(上尾市内)の運営マニュアル策定・立ち上げ支援・医師派遣による患者対応 ・ 医師延べ4名を派遣 (循環器・呼吸器病センター)	R3.9.1～R3.9.2
<b>県の検査確定診断登録窓口の応援</b> ※オミクロン株のBA.5系統を中心とした感染拡大を踏まえ設置 ・ 抗原定性検査キットを活用した自己検査を、医師が確定診断する(オンライン診断) ・ 1日あたり1～5名、延べ161名の医師を派遣	R4.8.5～R4.10.13